

愛媛県西予警察署協議会会議録
(令和4年度第3回)

日時	令和5年2月2日(木) 午後1時30分から午後3時00分の間				
出席者	<p>1 警察署協議会 会長以下8人</p> <p>2 警察署 署長以下9人</p>				
議事概要	<p>1 開会の辞</p> <p>2 会長挨拶(要旨) 先般、警察署協議会代表者連絡会議に出席した。 各協議会の取組を知ることができ、また改めて当協議会の素晴らしさを認識する機会となった。 本日も、諮問事項及び警察行政全般に対する忌憚のない意見交換を依頼する。</p> <p>3 署長挨拶(要旨) 委員への謝辞の後、各種業務への取組状況、今後の業務計画の報告に忌憚のない意見をいただきたい旨、挨拶した。</p> <p>4 業務推進結果報告、業務推進計画の説明 令和4年9月から12月の業務推進結果、令和5年1月から4月の業務推進計画について、各課長が説明した。 各委員からの意見に対し、署長が回答、説明した。</p> <p>5 諮問及び答申 諮問事項について、各委員からの答申を事前に集約し、署長が答申に対する説明を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">諮問</th> <th style="text-align: center;">答申</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">(1) 令和5年愛媛県警察運営目標について</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営目標に向かって推進をしていただきたい。 ○ 特殊詐欺等の被害防止対策をしていただきたい。 ○ 目標のとおり、県民に寄り添う警察であってほしい。 また、廃止となった駐在所(警察官連絡所)への見回りや見守り活動をしていただきたい。 </td> </tr> </tbody> </table>	諮問	答申	(1) 令和5年愛媛県警察運営目標について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営目標に向かって推進をしていただきたい。 ○ 特殊詐欺等の被害防止対策をしていただきたい。 ○ 目標のとおり、県民に寄り添う警察であってほしい。 また、廃止となった駐在所(警察官連絡所)への見回りや見守り活動をしていただきたい。
諮問	答申				
(1) 令和5年愛媛県警察運営目標について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営目標に向かって推進をしていただきたい。 ○ 特殊詐欺等の被害防止対策をしていただきたい。 ○ 目標のとおり、県民に寄り添う警察であってほしい。 また、廃止となった駐在所(警察官連絡所)への見回りや見守り活動をしていただきたい。 				

(2) 大規模災害に備えた各種対策について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者に対する広報活動をお願いしたい。 ○ 命を守る避難誘導が最優先であると思われるので、避難困難者宅の情報を関係機関と共有するなど、連携強化を図っていただきたい。 ○ 災害対策の各種訓練に取り組んでいることは承知しているが、警察官自らの命も大事にしてほしい。
(3) 速度取締り指針について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点路線以外での取り締まりについても引き続きお願いしたい。

6 主な質疑・応答

(委員) 高齢者を狙った特殊詐欺等、未だに毎日のようにテレビ、新聞でも取り上げられている。詐欺防止の文言の入ったステッカーを住民に配布し、電話機に貼ってもらうなど、何らかの被害防止対策をお願いしたい。

(署長) 当署では、昨年特殊詐欺被害はなかったものの、未遂事案や特殊詐欺に関する相談を認知しています。未遂事案については、家族や警察によって特殊詐欺と見抜いて阻止したケースのほか、コンビニエンスストアや金融機関における声かけにより、水際で阻止していただいたケースもあります。

当署では、少しでも不審に思えば「家族や警察に相談してほしい」ということを広報しているところであり、防犯ツールとして、録音機能付きの電話機の設置についても推奨しています。

また、巡回連絡や各イベントなどの機会を通じて、被害防止に活用できるチラシやビラなどの配布を行っているので、これらを是非、固定電話機の近くに貼っていただくよう、お知り合いの方などに呼びかけていただきたいと思います。

(委員) 私の住む地区にあった駐在所は、長らく無人となっていることから、地区の見守り活動や見回りを強化していただきたい。

(署長) 平成25年に県下全域で駐在所の統合を行った結果として、当署管内には警察官連絡所が5ヵ所存在します。

警察官連絡所には、警察官は常駐しておりませんが、警らの要点としているほか、白バイやパトカーの待機拠点などとして活用することで、地域の安全機能の役割を果たしているものと考えています。

引き続き、警察官連絡所についても、治安維持の活動拠点とし、これらネットワークを最大限活用して犯罪抑止に努め、地域の安全、安心に貢献していきたいと思います。

(委員) 災害に関する広報活動の中でも特に高齢者に対する活動をお願いしたい。

(委員) 平成30年の豪雨災害では、様々な関係機関にご尽力いただいた。今後も益々、連携強化を図って地域の安心安全を守っていただきたい。避難誘導に際しては、消防団等と連携し、パトカーによる効果的な避難の呼びかけを実施してほしい。

(署長) 高齢者に対する防災広報は、非常に重要で、意義のある活動と考えます。当署では、交番・駐在所員による巡回連絡や、高齢者サロン・会合等の機会に、防災に関する広報活動を推進しています。

また、平素から、署員が関係機関の開催する防災会議に参加して情報共有を図っているほか、各行政区で実施される防災訓練に積極的に参加して、避難誘導や広報活動を実施するなど、危機意識の向上に努めています。

特に台風シーズンなどで大雨や暴風などの各種警報が発令された場合には、警察本部と警察署に災害警備本部を設置して災害対応に当たっており、必要に応じて、市の災害警備本部に連絡要員の警察官を派遣するなど、円滑な情報共有や事案対応に努めています。

その他、地方自治体などの行政機関と警察との間で、1人では避難が困難な独居高齢者や身体に障がいのある方の情報を共有し、災害等の非常事態が発生した場合に適切な対応を取ることができるよう、連携を図っています。引き続き、関係機関と連携した効果的な防災広報に努めてまいります。

7 協議会開催状況



会長挨拶



業務推進結果説明



被害者支援活動の説明



セラピー犬とのふれあい

以 上